

# 遺産分割協議書

被相続人 法務太郎  
(令和2年9月13日死亡)

最後の本籍 大阪府大阪市西区北堀江一丁目1番17号  
最後の住所 大阪府岸和田市下松町5058番地

上記被相続人の遺産について、共同相続人間において遺産の分割に付いて協議を行った結果、下記財産について次のとおり決定した。

1 法務一郎は、次の遺産を取得する。

## (1) 不動産

①不動産番号 ○○○○○○○○○○○○○○○○○  
所 在 岸和田市下松町  
地 番 5058番  
地 目 宅地  
地 積 ○○○. ○○㎡

## ②一棟の建物の表示

所 在 大阪府岸和田市下松町5058番地  
建物の名称 MM88ビル

## 専有部分の建物の表示

不動産番号 ○○○○○○○○○○○○○○○○○  
家屋番号 下松町5058番 103番  
建物の名称 103  
種 類 居宅  
構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建  
床 面 積 1階部分 ○○. ○○㎡

## 敷地権の表示

土地の符号 1  
所在及び地番 大阪府岸和田市下松町5058番  
地 目 宅地  
地 積 ○○○○. ○○㎡  
敷地権の種類 所有権  
敷地権の割合 ○○分の○

(2) 預貯金

- ① シーファースト銀行岸和田支店 普通預金 (口座番号〇〇〇〇〇〇)
- ② シーファースト銀行岸和田支店 定期預金 (口座番号〇〇〇〇〇〇)

(3) 自動車

軽自動車 車名 〇〇〇〇  
車両番号 和泉〇〇〇あ〇〇〇〇  
車台番号 〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇〇〇

(4) 株式

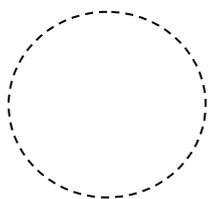
- ① シーファースト証券 岸和田支店
  - ・預り金 〇〇, 〇〇〇円
  - ・〇〇〇ホールディングス 2, 〇〇〇株 預り番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

(5) 上記(1)～(4)以外の被相続人名義の全ての遺産

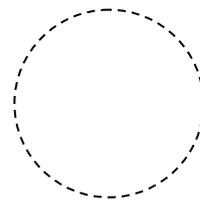
以上のとおり、相続人全員による遺産分割協議が成立したので、これを証するため本書を作成し、署名捺印する。

令和 年 月 日

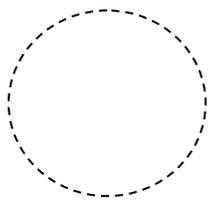
(住 所) 大阪府岸和田市下松町5058番地



(氏 名) 法務一郎



(住 所) 大阪府岸和田市下松町5058番地



(氏 名) 法務次郎

